

昭和三十年七月二十九日受領
答 弁 第 二 八 号

(質問の 二八)

内閣衆質第二八号

昭和三十年七月二十九日

内閣総理大臣 鳩山一郎

衆議院議長 益谷秀次殿

衆議院議員井手以誠君提出日本中央競馬会の国庫納付金の諸経費充当に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井手以誠君提出日本中央競馬会の国庫納付金の諸経費充当に関する質問
に対する答弁書

1 昭和二十九年度予算における畜産業振興のための計上額の明細は、別紙甲のとおりであります。

日本中央競馬会の昭和二十九年度の国庫納付金のうち畜産振興のための経費に充当されることとなる金額は、おおむね四億五千万円で、その用途は特定いたしがたいが、別紙甲に掲げる経費の一部に充てられているのであります。

2 昭和二十九年度予算における民間の社会福祉事業の振興のための経費の計上額の明細は、別紙乙のとおりであります。

日本中央競馬会の昭和二十九年度の国庫納付金のうち民間の社会福祉事業の振興のための経費に充当されることとなる金額は、おおむね一億五千万円で、その用途は特定いたしがたい

が、別紙乙に掲げる経費の一部に充てられているのであります。

右答弁する。

(別紙甲)

昭和二十九年畜産振興事業のための経費調

事 項	金 額
(イ) 有畜農家創設資金利子補給	二五〇、四五一千円
(ロ) 馬の伝染性貧血研究費	九、一三五
(ハ) その他畜産振興費	六六一、三一六
計	九二〇、九〇二
(ニ) その他	
家畜薬検査費	二七、〇四八
家畜伝染病予防費補助	四八五、七一九
家畜衛生試験場	一五八、六四〇

獣疫血清製造

五七、七一

動物検疫所

四二、三四八

種畜牧場

四三、九一六

その他農林本省のうち畜産関係

一三、八三四

再計

二、一三八、一一八

(ホ) 家畜保険掛金国庫負担金

五五五、九〇四

合計

二、六九四、〇二二

(註)

(イ) (ロ) (ハ) は狭義の畜産振興費途

(ニ) は広義の畜産振興費途

(ホ) は畜産振興に係る費途

(別紙乙)

昭和二十九年民間社会福祉事業振興費調

事 項	金 額
社会福祉事業振興会出資金	三〇、〇〇〇千円
社会事業学校経営委託費	一三、〇〇一
肢体不自由児施設経営委託費	三、七五六
身体障害製品販売斡旋委託費	四八一
社会福祉時報作成委託費	六、七四七
点字図書貸出委託費	二、五四八
更生保護会補助金	二三、九二四
児童福祉施設整備費補助金	二〇、二三三
社会福祉施設整備費補助金	二七、八九二
日赤設備整備費補助金	四、五〇〇

私立らい療養所補助金

計

四〇、三五四

一七三、四三六